



令和8年10月16日
道路局 国道・技術課
国土技術政策総合研究所

「道路政策の質の向上に資する技術研究開発」

～道路をよりよくするための技術研究開発課題を募集します～

令和8年9月に開催した第57回新道路技術会議において、令和9年度から着手する道路政策の質の向上に資する技術研究開発課題を募集することとしました。

国土交通省では、「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合し、道路政策の質を一層向上させるため、平成16年10月より新道路技術会議(委員長:那須 清吾 高知工科大学 地域イノベーション共創機構 特任教授)を設置しており、この度、下記のとおり本格研究課題を募集します。

1. 募集期間

令和8年10月16日(金)から令和8年11月13日(金)

2. 研究期間

令和9年度から3年間以内

3. 公募パターン

- ・道路行政の技術開発ニーズに対応する研究開発
- ・提案型研究開発 (道路行政の技術開発ニーズに記載はないが、新たな発想に基づく研究開発の提案で、道路行政の進展に資するもの)

4. 募集要領等

- ・本格研究 募集要領及び提案様式
(<https://www.mlit.go.jp/road/tech/shinki/koubo.html>) 国土交通省 HP
- ・道路行政の技術開発ニーズ
(<https://www.mlit.go.jp/road/tech/donyu/index.html>) 国土交通省 HP

<問合せ先>

道路局 国道・技術課 児玉、中里 (内線 37862、37866)
(代表)03-5253-8111、(直通)03-5253-8498
国土技術政策総合研究所 廣松、上仙 (内線 3612、3312)
(代表)029-864-2211



道路政策の質の向上に資する技術研究開発 技術研究課題の募集

産・学・官の連携を強化し、
「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合することにより、
道路政策の質の向上に資する技術研究開発を、研究者の方々から広く募集しています。

1. 募集する研究テーマ

○募集概要

令和9年度 新規募集開始

分類	本格研究 11/13 まで!	FS研究 (フージビリティスタディ)	短期研究
概要	○道路行政の技術開発ニーズに対応する研究開発 以下の5つの政策テーマ毎に設定した道路行政の技術開発ニーズに対応する研究 ※道路行政の技術開発ニーズ: 国土交通省道路局HPで公開済み (https://www.mlit.go.jp/road/tech/donyu/index.html) ※5つの政策テーマ: (1)活力のある持続可能な地域社会の形成 (2)強靱な国土が支える持続的で力強い経済社会 (3)インフラ分野が先導するグリーン社会の実現 (4)戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤の強化 (5)道路施策の実効性を確保 ○提案型研究開発 (道路行政の技術開発ニーズに記載はないが、)新たな発想に基づく研究開発の提案で、道路行政の進展に資するもの		
		本格研究のFS調査として実施するもの	短期小規模なもの
研究規模	500万円程度から最大5,000万円/年	最大300万円/年	最大300万円/年
研究期間	最大3年間程度 (中間年度毎に実施する中間評価の結果を踏まえて、次年度の継続可否を決定)	最大1年間程度	1年間程度/回 (同じテーマで連続2回まで申請可能)
募集・採択	年1回募集し毎年3月頃に採択を決定 年間5件程度の採択を想定	3月～11月まで随時募集・審査し採択を決定 年間10件程度までの採択を想定	

2. 募集方法

国土交通省道路局HPから提案様式をご記入の上、
電子メールにてご提出ください。

・募集要領等:

国土交通省道路局HP で公開

(<https://www.mlit.go.jp/road/tech/shinki/koubo.html>)

・提出先:

〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号

国土交通省 道路局 国道・技術課

新道路技術会議事務局

「道路政策の質の向上に資する技術研究開発」募集係

・応募期間:

・本格研究は年1回募集

令和9年度新規分は、令和8年10月16日(金)～令和8年11月13日(金)(必着)

3. 審査方法・手順

○審査方法

提案書類の審査は、国土交通省道路局に設置する、学識経験者等で構成された「新道路技術会議」において行います。本格研究への応募課題については、ヒアリング審査を行います。

○審査基準

審査は「研究の必要性」、「研究成果の有効性」及び「研究計画の妥当性」の観点から行います。

新道路技術会議

🔍 検索

詳細はHP(<https://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>)をご覧ください。